

平成30年4月19日

生徒・保護者の皆さんへ

徳島県立徳島中央高等学校  
校長 小山 茂美

北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る臨時休業等の取扱いについて

- 1 Jアラート等を通じて弾道ミサイル発射に係る緊急情報が発信された場合の対応について
  - (1) 登校前の場合⇒ 原則自宅待機
  - (2) 登下校中の場合⇒ 近くの建物等に避難
  - (3) 在校中の場合⇒ 学校待機（避難行動）

〔とるべき行動〕

自らの安全を確保し、学校及び自治体等の指示に従う。

#### **Jアラート等を活用した緊急情報が発信された場合の行動例**

- |   |
|---|
| <p>【屋外にいる場合】できる限り頑丈な建物や地下街などに避難する。</p> <p>【建物がない場合】物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。</p> <p>【屋内にいる場合】窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。</p> |
|---|

#### **ミサイルが着弾した場合の行動例**

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・近くにミサイルが着弾した場合は、屋外にいる場合は、口と鼻をハンカチで覆いながら、現場から直ちに離れ密閉性の高い屋内の部屋または風上に避難する。屋内にいる場合は、換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。</li><li>・弾頭の種類に応じて被害の様相や対応が大きく異なるため、テレビ・ラジオ・インターネット等を通して、情報収集に努めるとともに、行政からの指示があればそれに従って、落ち着いて行動する。</li></ul> |
|--|

- 2 その後の対応について

学校から電話等で連絡するので、その指示に従ってください。なお、甚大な被害が出た場合は連絡できない場合があります。